

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第24期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	バーチャレクス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Virtualex Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 黒田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,509,273	6,177,798	5,948,854	5,632,835	6,223,582
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,716	70,687	191,449	181,545	543,708
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ( )	7,884	20,713	519,324	110,616	364,099
包括利益 (千円)	8,033	22,889	519,821	113,264	568,939
純資産額 (千円)	983,281	988,058	439,575	552,945	1,146,964
総資産額 (千円)	2,297,212	2,764,207	2,336,655	2,581,538	2,853,366
1株当たり純資産額 (円)	334.68	339.11	152.70	192.07	391.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	2.68	7.06	179.59	38.42	126.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.66	7.00	-	38.35	125.30
自己資本比率 (%)	42.8	35.7	18.8	21.4	39.8
自己資本利益率 (%)	0.8	2.1	72.8	22.3	43.1
株価収益率 (倍)	397.6	106.4	-	14.9	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,296	145,357	167,058	495,120	274,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,668	479,408	183,033	158,601	64,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	408,367	285,378	243,583	97,689	365,223
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	363,922	315,249	208,740	447,570	292,573
従業員数 (人)	306	338	356	381	376
(外、平均臨時雇用者数)	(612)	(628)	(616)	(531)	(552)

(注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,965,920	288,000	257,000	220,000	300,000
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	62,411	104,931	82,808	10,082	155,235
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	20,939	82,623	456,179	10,737	360,787
資本金 (千円)	597,029	597,861	598,381	598,459	603,555
発行済株式総数 (株)	2,937,953	2,941,153	2,943,153	2,943,453	2,963,053
純資産額 (千円)	918,951	985,638	500,299	513,791	1,100,345
総資産額 (千円)	1,405,095	1,834,291	1,637,768	1,295,477	1,559,555
1株当たり純資産額 (円)	312.79	338.28	173.80	178.47	379.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	7.13	28.15	157.75	3.73	125.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.07	27.90	-	3.72	124.16
自己資本比率 (%)	65.4	53.7	30.5	39.7	69.9
自己資本利益率 (%)	2.3	8.7	61.4	2.1	45.0
株価収益率 (倍)	149.7	26.7	-	153.4	9.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	2	2	2	2	2
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	123.8	87.1	40.5	91.3	132.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,624	1,441	1,250	862	1,645
最低株価 (円)	699	542	300	375	631

(注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第22期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

4. 2017年10月2日に新設分割により事業の全部を新設子会社に譲渡しております。

5. 最高株価及び最低株価は、同取引所におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、企画・提案までを主体とする「コンサルティング」に加えて、その実現手段である「テクノロジー」と業務遂行自体を支援する「アウトソーシング」をワンストップに提供したいという理念を持って、1999年6月に創業されました。

株式会社バーチャレクス設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1999年6月	東京都中央区築地に株式会社バーチャレクス（現：当社 資本金10百万円）を設立
1999年8月	コンタクトセンターを築地に開設
1999年10月	証券会社、先進通信会社等コンタクトセンター運営受託
2000年3月	コンタクトセンターにフォーカスしたITプラットフォームサービスを提供する株式会社ピッツテージを完全子会社として設立
2000年5月	株式会社ゼストと合併
2001年4月	コンタクトセンターを茅場町に移設
2003年1月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
2005年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定のプライバシーマークを取得
2005年10月	本社を東京都港区六本木に移転
2006年8月	コンタクトセンターを新川に移設
2007年10月	ニューズライン・テクノロジー株式会社（2007年12月に株式会社パージェントへ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化
2007年12月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を取得
2008年7月	完全子会社である株式会社ピッツテージと合併、商号をバーチャレクス・コンサルティング株式会社に変更
2008年12月	佐賀フュージョンサービス株式会社（バーチャレクス九州株式会社へ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化、新たに九州拠点におけるコンタクトセンター運営事業を展開
2009年10月	バーチャレクス九州株式会社が株式会社パージェントを吸収合併
2010年8月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を追加取得し、同社の連結対象となる
2011年5月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2016年6月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年2月	株式会社タイムインターメディアの株式取得、子会社化
2017年10月	商号をバーチャレクス・ホールディングス株式会社に変更 事業のすべてを新設分割会社であるバーチャレクス・コンサルティング株式会社に承継し、持株会社体制がスタート
2017年9月	タイ王国バンコクで現地法人の株式取得、Virtualex (Thailand) Co., Ltd.に社名変更
2017年10月	Virtualex U.S.A., Inc.を新たにアメリカ合衆国サンノゼカリフォルニア州の拠点として設立
2018年10月	VXアクト株式会社が株式会社タイムインターメディアの新設分割により設立、子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社（連結子会社4社、非連結子会社2社）で構成されております。創業当初から行っている「企業と顧客の接点（チャネル）に関するコンサルティングとアウトソーシングサービス及びソフトウェアの提供」をベースとし、2016年6月に東証マザーズに上場しましたが、その後株式会社タイムインターメディアが加わり、2017年10月には持株会社化し現在の体制となっております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) IT & コンサルティング事業

当事業は、バーチャレクス・コンサルティング株式会社、株式会社タイムインターメディアおよびV X アクト株式会社が行っております。

当事業の内容は、当社が創業当初から行っているコールセンター構築をはじめとする企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案から、それらの実現・導入に向けた業務やシステムの設計・構築の支援を行うコンサルティングサービス、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をCRMパッケージ製品「inspirX（インスピーリ）」（注）として形にしライセンス販売しているCRM製品提供、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるためのストック型ITサービスとなります。

株式会社タイムインターメディアが加わったことにより従来のCRM領域だけでなくWeb領域、文教・教育ソリューション領域にも拡大しました。

また、遺伝的アルゴリズム（進化計算）をベースとしたAIの利活用、デジタルトランスフォーメーション支援、分散コールセンターやマザーセンターの技術基盤構築など、ソリューション領域を拡張しビジネスを成長させていきます。

（注）「inspirX（インスピーリ）」は、電話、FAX、メール、SMS、LINE等のマルチチャネルに対応した顧客対応履歴管理ソフトウェアです。「inspirX（インスピーリ）」の導入により、顧客からの問い合わせ、意見、クレーム、受発注情報などのやりとりや実際の訪問など、「あらゆる顧客とのコミュニケーションを統合的に管理」することが可能となります。

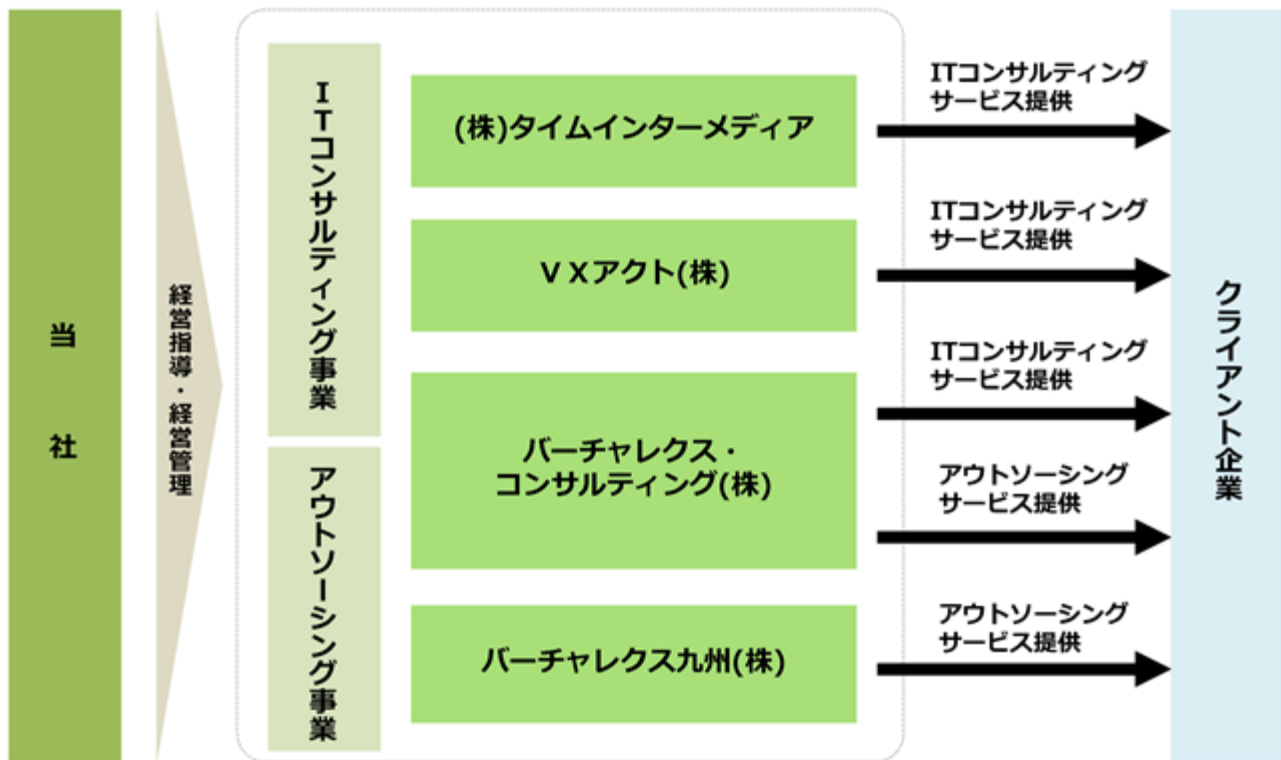
#### (2) アウトソーシング事業

当事業は、バーチャレクス・コンサルティング株式会社、バーチャレクス九州株式会社が行っております。

創業以来、当社グループではクライアント企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営（アウトソーシング）を行ってまいりました。コールセンターの受託運営は、大別すると、当社グループセンターにて当社グループ要員が業務を遂行するサービス形態と、クライアント企業のセンターにて当社グループ要員がクライアント社員と共同で業務を遂行するサービス形態とがあり、クライアントの要望に合わせてサービス提供を行っております。

近年では、通常問い合わせセンターや受発注センターの運営のみならず、当社グループのコンサルティング力を活かすことによって、業務標準（KPI、プロセス）構築や新規取り組みを実施（仮説検証）するマザーセンターの運営、デジタルマーケティングのバックオフィス業務のアウトソーシング受託（Marketing Process Outsourcing）等のサービスを展開しております。

[ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バーチャレクス・コンサル ティング株式会社 (注) 1、 2	東京都港区	20,000	IT&コンサル ティング事業 アウトソーシ ング事業	所有 100.0	役員の兼任(4名)があ ります。
株式会社タイムインター メディア (注) 1、 3	東京都新宿区	90,000	IT&コンサル ティング事業	所有 100.0	役員の兼任(2名)があ ります。
バーチャレクス九州株式 会社	佐賀県佐賀市	50,000	アウトソーシ ング事業	所有 100.0	役員の兼任(3名)があ ります。
VXアクト株式会社	東京都新宿区	20,000	IT&コンサル ティング事業	所有 100.0	役員の兼任(2名)があ ります。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. バーチャレクス・コンサルティング株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 4,823,749千円  
(2) 経常利益 241,830千円  
(3) 当期純利益 77,648千円  
(4) 純資産額 500,103千円  
(5) 総資産額 1,651,330千円

3. 株式会社タイムインターメディアは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 911,986千円  
(2) 経常利益 27,777千円  
(3) 当期純利益 27,246千円  
(4) 純資産額 180,319千円  
(5) 総資産額 369,817千円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT&コンサルティング事業	190 (16)
アウトソーシング事業	167 (532)
全社(共通)	19 (3)
合計	376 (552)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 (-)	47.5歳	7.9年	8,051

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

2. 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っており、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることにより、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

#### (1) 営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、ブランディングやマーケティングの強化により新規の営業先の増加を図り、特に当社グループの強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

#### (2) パッケージ製品力の強化・進化

当社グループは、創業当初の事業ドメインとしてコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスして以来、これまでに蓄積してきた当該領域のノウハウをコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」に集約し、数多くのクライアント企業に導入してまいりました。また、パッケージ製品としての機能拡充や様々なチャネルとの接続性向上などにより、市場における競争優位性の維持拡大に努めてまいりました。昨今の社会環境の変化を見据え、今後はさらに分散型コールセンターの基盤化を進めるとともに、クラウド型サービスとしての特徴を際立たせ、サブスクリプション型でのサービス提供を促進することにより、販売量の拡大と収益性の向上、さらには収益のストック化を図ってまいります。

#### (3) デジタルマーケティングとカスタマーサクセス

当社グループは、顧客接点の最適化支援企業として、デジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったCRM活動を総合的に支援できる体制を備え、単なる顧客応対からデジタルマーケティングとCRMを融合したサービス領域への転換を図ってまいりました。

また、既存顧客に対する積極的な顧客サポートを図ることによりLTV（顧客生涯価値）を高める「カスタマーサクセス」というアプローチも広がりつつあるため、この新たなテーマに対しても先進的なソリューションを活用して対応し、CRMから広がるサービス領域とビジネス機会を着実に捉えていくことが重要であると考えています。

#### (4) AIのより実践的な利活用とその提供

当社グループは、以前より遺伝アルゴリズム（進化計算）を軸としたAIの研究及び試行的利用を進め、ナンブレ（数独）パズル製作のエンジンの提供などを行っており、これまでも教育機関の時間割編成やTV局の商業編成など、利活用の幅を広げて提供してまいりました。今後は、新たに開発整備した進化計算エンジン「TENKEI（天啓）」をコアに、コールセンター等のスタッフシフト管理に適用するなど、企業や団体が有する具体的な課題解決に幅広く資する実践的AIソリューションとして、利活用の価値をより一層高めていくよう努めてまいります。

(5) フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社グループの収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社グループの収益基盤の安定性に寄与しております。当社グループは今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。今後は、特に、クラウド型でのソフトウェアサービスとアウトソーシングビジネスを組み合わせたサービスをサブスクリプション型で提供することで、ストックビジネスの拡充を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、現在、人材の確保が厳しい採用市場状況を踏まえ、これまでよりも幅広い層をターゲットとした採用活動を行い、入社後の育成と戦力化を重視してまいります。こうした人材の成長を促し、定着化を図るため、当社グループでは、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しており、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。そして、人材の成長を促す基盤として、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修の他、外部研修の利活用にも注力しております。

(7) 情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、及び更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

(8) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

(9) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大、長期化し、各国で経済活動が強く制限される中、我が国の経済状況の先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは顧客や従業員の健康・安全を確保するため、可能な限りの在宅勤務によるテレワークの推進、在社時の感染予防の徹底、ウェブ会議の活用、不要不急の外出・出張・会食の中止や制限等の施策を講じております。

また全社コストの大幅見直しを行うとともに緊急時のスピーディーな対応のための資金確保に向けて取引先金融機関との当座借越契約の締結にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響収束については引き続き予断を許さない状況ではありますが、今後も事業環境の変化に対してスピーディーな対応を進めて参ります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事項の発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来における実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

### (1) 経営方針

#### ・企業価値最大化のための積極的な経営方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、中期的に事業規模及び事業領域の拡大を目指す積極的な経営方針をとっております。とくにパッケージ開発及びカスタマイズ設計・開発において、当社グループは設立当初にコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスし、それ以来これまでノウハウを蓄積してまいりましたが、従来より培ったノウハウをベースとしてマーケティング領域への積極的な展開を図っております。これらは、歴史が浅く変化の目まぐるしい領域であるため、予測が困難であり、当社グループが事前に想定していない事態に直面した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・配当政策

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

### (2) 競合他社について

当社グループのように創業当初から「コンサルティング」「テクノロジー」「アウトソーシング」の3つのサービスを一通り提供すべく、同時並行的にノウハウを深耕した企業は数少なく、CRM領域においてこれら上流から下流に至る3つのサービスをそれぞれ相応な事業規模を持って一貫してサポートする競業他社は現在のところ見当たりません。個別サービス領域ごとの競合や新規参入はあっても、それらをシナジーをもって融合させたサービスとして展開することは、他社においては困難であると考えています。しかしながら、今後、個々のサービス領域で競合となるコンサルティング会社、ソフトウェアベンダー、テレマーケティング会社等が、他サービス領域のノウハウを深めることにより、当社グループが提供するワンストップ・サービスの競合となった際には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定人物への依存

当社グループの代表取締役社長である丸山栄樹は、当社グループの創業者であり、設立以来代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、持株会社体制への移行、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおり、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事業運営

#### ・特有の法的規制等

現在、IT&コンサルティング事業、主にコンタクトセンター業務のアウトソーシングサービスを提供するアウトソーシング事業のいずれにおいても、事業運営についての特有の法的規制はありません。しかし、新しく法的規制が制定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性、及び事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、アウトソーシング事業におけるサービス提供の一部で、人材派遣の契約形態をとっているプロジェクトがあり、当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業の許可」を受けております。

労働者派遣法では、派遣元事業主が欠格事由に該当した場合等において、厚生労働大臣による許可の取消し等について規定されておりますが、現時点で、当社がこれらの事由等に該当する事実はありません。しかしながら、今後何らかの理由により、許可が取り消された場合などにおいては、人材派遣の契約形態をとるアウトソーシングサービスの提供が制限されることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ・システム設計・開発における追加的なコストの発生

当社グループは、IT&コンサルティング事業における個別のシステム設計・開発プロジェクトについて、クライアントの要望に基づいてコストを見積り、当社グループの利益を反映した上で顧客との契約代金を決定しております。当社グループでは、当社グループ独自のガイドラインに基づき、見積り段階からの組織的な意思決定を確立し、組織的な見積り能力の向上に役立てていくことによって、見積りの精緻化を図っておりますが、実際のプロジェクトにおいて、開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加など、想定外の要因によって見積りを上回る追加的なコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システム設計・開発等における品質管理を徹底するため、当社グループ独自のガイドラインを定め、技術の標準化を進めるとともに、プロジェクトの進捗管理等のプロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。しかし、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社グループが開発したシステムに不具合が発生したり、設計・開発作業に遅延等が発生したりした場合には、それらの修正に要する追加的なコストの発生やクライアントからの損害賠償請求等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、当社グループでは、優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。さらに、近年強化している定期採用（新卒採用）において、採用社員の早期戦力化を図るため、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修にも注力しております。

しかしながら、これらの人事上の取り組みが何らかの理由により機能せず、優れた人材を確保・育成・定着できない場合、将来的な当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 個人情報等の重要な機密情報の流出

当社グループは、業務上、個人情報等の重要な機密情報をクライアントより受領しており、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、更新を継続しており、情報管理を徹底するとともに、役職員に対し研修等においてその重要性を周知しております。

しかしながら、当社グループが取り扱う個人情報等の重要な機密情報について、万一、何らかの要因から、漏洩、改ざん、不正使用等の問題が生じた場合、損害賠償請求や信用の失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響が世界中で拡大しており、世界経済活動や企業運営に甚大な影響を与えています。当社の役職員に新型コロナウイルス等の疫病の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止すること等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこうしたリスクを未然に防ぐため、可能な限りの在宅勤務によるテレワークの推進、在社時の感染予防の徹底、ウェブ会議の活用等により、感染リスクの極小化を図り、感染時（もしくはその疑いがある場合）の対応も明確にしました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化によって、顧客の開発投資意欲が低下した場合、IT&コンサルティング事業において新規受注が停滞し、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクの影響を最小限に留めるべく、分散型(在宅)コールセンターの基盤化やITサービス、サブスクリプション化など、これら社会環境化での新たなニーズに対するソリューション提供にも注力してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、ワクチン接種が進んだことなどから新規感染者数が大幅に減少し、景気に持ち直しの動きがみられたものの、オミクロン株による感染急拡大によりまん延防止等重点措置が再発出されました。その後解除されたものの、回復の足取りは重いまま推移しております。また、ロシア・ウクライナ情勢、世界的な資源・エネルギー価格の上昇や円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティング株式会社はCRMをビジネスのドメインに、株式会社タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,223,582千円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益は519,950千円（前連結会計年度比215.4%増）、経常利益は543,708千円（前連結会計年度比199.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は364,099千円（前連結会計年度比229.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### ・IT&コンサルティング事業

IT&コンサルティング事業におきましては、前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されるなど、売上は低調に推移していましたが、当期からは回復に転じ、大型コンサル案件など新規受注も順調に拡大推移しているなどから前連結会計年度比で増収となりました。利益面でも売上増の要因に加え、下期に利益率の高いパッケージライセンスの売上計上やプロジェクト利益率の向上により、前連結会計年度比で大幅に改善しました。この結果、売上高は3,658,137千円（前連結会計年度比23.5%増）、セグメント利益は815,772千円（同74.9%増）となりました。

##### ・アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、一部の案件について引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、売上はほぼ前年同期並みで推移しました。利益面では引き続きプロジェクト利益率の改善が見られ、前年同期比で増収となりました。売上高は2,565,445千円（前連結会計年度比3.9%減）、セグメント利益は519,411千円（同13.8%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ154,996千円減少し、期末残高は292,573千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、274,894千円（前連結会計年度は495,120千円の支出）であります。これは主に、売上債権の増加199,535千円、法人税等の支払180,584千円があったものの、税金等調整前当期純利益519,380千円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、64,667千円（前連結会計年度は158,601千円の支出）であります。これは主に、無形固定資産の取得による支出35,781千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、365,223千円（前連結会計年度は97,689千円の支出）であります。これは主に、長期借入金の返済による支出355,286千円があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## ・生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年同期比(%)
IT&コンサルティング事業(千円)	2,577,942	117.1
アウトソーシング事業(千円)	2,010,305	92.2
合計(千円)	4,588,247	104.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・受注実績

受注高及び受注残高を把握することが困難なため、記載をしておりません。

## ・販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年同期比(%)
IT&コンサルティング事業(千円)	3,658,137	123.5
アウトソーシング事業(千円)	2,565,445	96.1
合計(千円)	6,223,582	110.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り、予測を行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5経理の状況1．連結財務諸表等(1)連結財務諸表連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は、「第5経理の状況1．連結財務諸表等(1)追加情報」に記載しています。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## ．財政状態

## (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より271,828千円増加し、2,853,366千円となりました。これは主に、現金及び預金が154,996千円減少したものの、保有株式の新規上場により投資有価証券が339,775千円増加したこと等によるものであります。

## (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より322,190千円減少し、1,706,402千円となりました。これは主に、借入金375,286千円減少したこと等によるものであります。

## (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益364,099千円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が204,839千円増加したこと等により、前連結会計年度末より594,018千円増加し純資産は1,146,964千円となりました。

## ．経営成績

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は6,223,582千円と、前連結会計年度比10.5%の増収となりました。

IT&コンサルティング事業で前年同期は新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されるなど、売上は低調に推移していましたが、当期からは回復に転じ、大型コンサル案件など新規受注も順調に拡大推移していることが主な要因であります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度比5.1%増の4,598,179千円となり、売上総利益は1,625,403千円と、同29.2%の増益となりました。売上総利益につきましては、プロジェクト利益率の改善によるものが主な要因です。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度比1.1%増の1,105,453千円となり、営業利益は519,950千円と、前年同期営業利益164,834千円から大幅な増益となりました。

## (営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度と比較して大きな変動は無く、経常利益は543,708千円と、前年同期経常利益181,545千円から大幅な増益となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、減損損失24,327千円がありました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は364,099千円と前年同期110,616千円から大幅な増益となりました。

また、セグメント別における分析につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは製造費用、販売費及び一般管理費に必要な資金であります。これらの運転資金及び必要な設備資金につきましては内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしております。また、各子会社からの報告に基づき、当社でグループにおける必要な資金を把握し、一時的な資金の不足については当座貸越枠等により、十分な借入金の与信枠を設定し、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスク要因について分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは「コンサルティング」、「テクノロジー」、「アウトソーシング」の3つのノウハウを合わせ持ち、これらを活用することで、多様化する顧客との接点を通じた企業のCRM再構築を、ワンストップでトータルに支援しています。その中で、当社の製品であるCRMパッケージ製品「inspirX(インスピーリ)」については、顧客ニーズやコールセンター運営の経験を踏まえ、製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張のための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において142,766千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、IT&コンサルティング事業において「inspirX(インスピーリ)」等の新機能追加のための開発に57,744千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	内部造作、情報機器、 ソフトウェア等	16,474	5,015	0	3,811	25,301	2(-)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所はすべて賃借しているものであり、年間賃借料は6,853千円であります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフトウ エ ア (千円)	合計 (千円)	
バーチャレクス・ コンサルティング 株式会社	本社(東京 都港区)等	IT&コンサル ティング事 業、アウト ソーシング事 業	内部造作、情 報機器、ソフ トウェア等	43,027	2,061	18,136	4,185	52,417	119,827	269 (314)
バーチャレクス 九州株式会社	本社(佐 賀県佐賀 市)	アウトソー シング事業	内部造作情報 機器等	5,386	-	356	-	-	5,743	28 (230)
株式会社タイムイ ンターメディア	本社(東京 都新宿区)	IT&コンサル ティング事 業	内部造作情報 機器等	4,010	-	4,320	-	36,230	44,561	76 (6)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は244,842千円であります。

バーチャレクス・コンサルティング株式会社 175,370千円

バーチャレクス九州株式会社 22,362千円

株式会社タイムインターメディア 26,882千円

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で( )内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,980,000
計	10,980,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,963,053	2,985,853	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年 度末現在) グロース市場(提出日 現在)	完全議決権株式であ り、株主としての権利 内容に何ら限定のない 当社における標準とな る株式であり、単元株 式数は100株でありま す。
計	2,963,053	2,985,853	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年6月11日	2015年6月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名、当社監査役3名、 当社従業員174名、子会社従業員1名	当社取締役1名、当社従業員29名、 子会社従業員9名
新株予約権の数(個)	385[157](注)1	219(注)1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,500[15,700](注)2	普通株式 21,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	520(注)3	900(注)3
新株予約権の行使期間	自 2015年6月11日 至 2022年6月10日	自 2017年12月17日 至 2025年11月17日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使

されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

	第3回新株予約権
決議年月日	2021年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、子会社取締役2名、子会社従業員10名
新株予約権の数(個)	900[900](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000[90,000](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	719(注)4
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2028年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 719 資本組入額 360(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,600円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
3. 付与株式数は、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 6. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期から2024年3月期までの事業年度（以下「参照事業年度」という。）において当社の経常利益の累計額が、下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益の累計額が750百万円を超過した場合 行使可能割合：70%

(b) 経常利益の累計額が800百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記の経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職（参照事業年度の末日の翌日以降の退任又は定年退職に限る）であって、取締役会が事前に承諾した場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件及び権利喪失事由については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

## 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注) 6 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 6 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第4回新株予約権(注) 1	第5回新株予約権(注) 2
決議年月日	2022年4月19日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、 子会社取締役2名、 子会社従業員3名	子会社従業員8名
新株予約権の数(個)	1,200(注) 3	152(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注) 4	普通株式 15,200(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,016(注) 5	1,063(注) 5
新株予約権の行使期間	自 2022年5月6日 至 2032年5月9日	自 2024年5月6日 至 2032年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508 資本組入額 508(注) 6	発行価格 532 資本組入額 531(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7	(注) 8
新株予約権の取得に関する事項	(注) 9	(注) 9、10
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 11	

提出日の前月末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき200円で有償発行しております。
2. 本新株予約権は、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないものであります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
4. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 第4回新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 第5回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

10. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)8に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)4に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)6に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)7また8に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
(注)9また10に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年6月28日 (注)1	-	2,937,953	-	597,029	235,115	300,583
2018年7月1日～ 2018年10月31日 (注)2	3,200	2,941,153	832	597,861	832	301,415
2019年7月1日～ 2020年2月29日 (注)2	2,000	2,943,153	520	598,381	520	301,935
2020年10月31日 (注)2	300	2,943,453	78	598,459	78	302,013
2021年5月1日～ 2022年3月31日 (注)2	19,600	2,963,053	5,096	603,555	5,096	307,109

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,928千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	17	21	1	1,492	1,556	-
所有株式数 (単元)	-	89	3,005	7,339	1,603	3	17,575	29,614	1,653
所有株式数の割 合(%)	-	0.03	10.15	24.77	5.42	0.01	59.35	100	-

(注) 自己株式64,729株は、「個人その他」に647単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
シンプレクス株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	438,900	15.15
丸山栄樹	東京都調布市	315,000	10.87
バーチャレクス従業員持株会	東京都港区虎ノ門4-3-13	145,100	5.00
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平4-1-3	140,400	4.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	111,821	3.85
黒田勝	東京都調布市	90,000	3.10
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	56,800	1.96
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	49,900	1.72
ボンズテック株式会社	東京都港区新橋3-7-3	47,000	1.62
宮越則和	東京都中央区	44,700	1.54
計	-	1,439,621	49.65

(注) 当社は自己株式64,729株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,896,700	28,967	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,653	-	-
発行済株式総数	2,963,053	-	-
総株主の議決権	-	28,967	-

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
バーチャレクス・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番13号	64,700	-	64,700	2.18
計	-	64,700	-	64,700	2.18

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157	194,140
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	64,729	-	64,729	-

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。なお、当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

当社は、取締役会決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。そのため、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回が可能であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。もっとも、現段階においては、既に記載のとおり、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の基本的な方針のもと、行っておりません。

内部留保資金の用途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を最大化するためには、「クライアント企業への結果で貢献」することで、当社が「企業として成長」し、当社の事業運営を推進することによって「より良い社会作りへ貢献」することが不可欠と考え、以下の企業理念を掲げております。

- ・顧客と企業の接点の最適化領域でNo. 1企業となる
  - ・消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを創造することにより、より良い社会作りに貢献する
  - ・コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する
- 当社グループは、これらを達成するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営課題と認識しており、経営の健全性、機動性及び透明性を確保する体制の構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会及び取締役の会社法上の必置機関に加えて、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席しております。

##### b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

##### c) 会計監査人

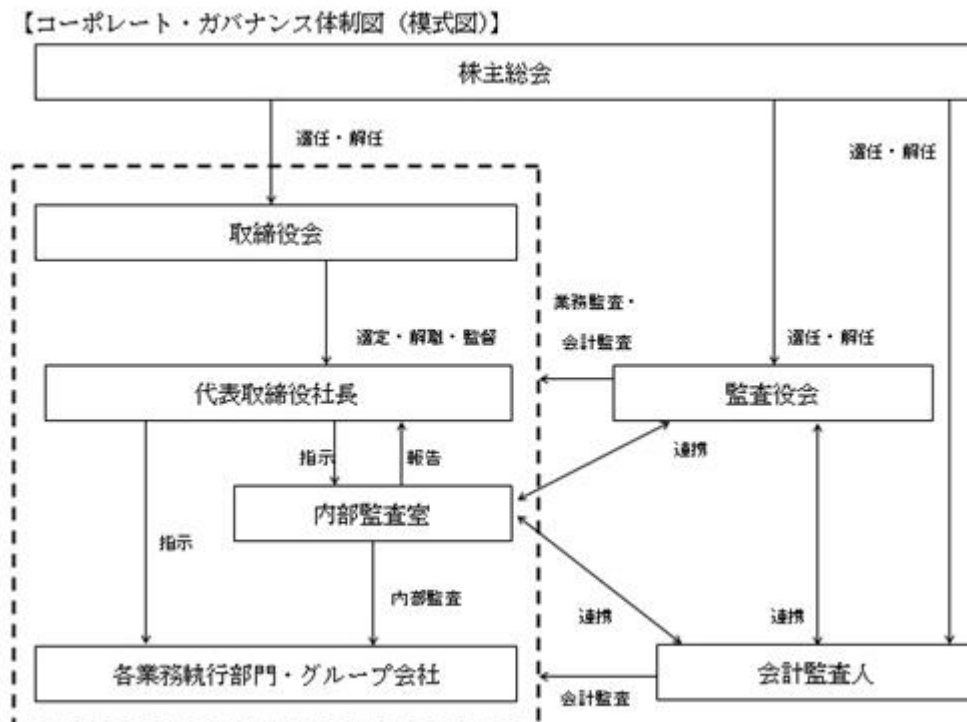
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

##### d) 持株会社体制

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

## ロ) 会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりです。



## ハ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他業務の適正を確保する体制の整備（以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」という。）について以下のとおり決定しております。なお、本方針は、上場会社としてコーポレートガバナンス・コードの適用を踏まえた見直しを行い、2016年7月19日開催の取締役会において決定のうえ、持株会社体制移行に伴い一部改定しております。

## 「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a) 取締役会による監督
    - ・当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。
    - ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うことといたします。
  - b) 監査役による監査
    - ・当社は監査役設置会社であり、監査役は、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監査します。
    - ・監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることといたします。
    - ・監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を当社の取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、当社の取締役会の招集を請求することといたします。
- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。
  - b) 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。
- c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a) 業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。
  - b) 当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。
  - c) リスクが具体化した場合には、経営会議を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

- d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。子会社では、常勤取締役及び子会社の役員で構成される取締役会又は経営会議を、原則として月1回以上開催しております。子会社で行われる取締役会又は経営会議は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。
  - 当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。
- e) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社及び子会社の使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。
  - 当社の取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。
  - 当社の監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは当社及び子会社の取締役に対し改善を助言又は勧告します。
  - 内部監査を担当する組織は、当社及び子会社の内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。
- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。
  - 当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。
- h) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合はその都度当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
  - 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役会に報告します。
  - 当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する旨を社内規程に明記し、当社及び子会社においてその体制を整備しております。
- i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務を執行するうえで、当社に対して費用の前払い等を請求したときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用の前払又は償還並びに債務の処理を行うものとしております。
- j) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。
  - 当社の監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
  - 当社の監査役は、当社及び子会社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。
- k) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
  - 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。
- l) 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
- 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を行います。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、経営上のリスクを迅速かつ正確に把握する体制の整備に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しており、業務・管理に係る各組織のすべてに担当役員（執行役員を含む。）を配置し、それぞれの組織において定期的に会議体等を開催するなどの方法によって、第一次的に担当役員が発生したリスクを把握、判別する体制を整えております。担当役員によるリスク評価において、担当役員のみでの判断で対応することが適切でないとして評価されるリスクについては、第二次的に経営会議、第三次的に取締役会と、順次、対応方法の決定を検討することとしております。

また、当社グループのリスク管理状況のモニタリングについては、内部監査室が内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する体制をとっており、リスク管理体制の維持・向上を図っております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、その期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸山 栄樹	1965年1月4日生	1987年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社)入社 1993年11月 丸山経営研究所設立 代表 1996年5月 株式会社ゼスト設立 代表取締役社長 1999年6月 株式会社バーチャレクス(現:当社)設立 代表取締役社長(現任) 2000年3月 株式会社ビッツページ取締役 2008年12月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長 2017年1月 株式会社タイムインターメディア取締役(現任) 2017年6月 バーチャレクス九州株式会社取締役会長(現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役会長(現任) 2018年10月 VXアクト株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)3	315,000
取締役	丸山 勇人	1962年4月5日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現:アビームコンサルティング株式会社)入社 1993年4月 トーマツ・コンサルティング株式会社(現:デロイト トーマツ コンサルティング合同会社)転籍 1996年5月 株式会社ゼスト取締役 1996年6月 トーマツ・コンサルティング株式会社(現:デロイト トーマツ コンサルティング合同会社)取締役 2000年3月 株式会社ビッツページ代表取締役社長 2000年5月 当社取締役(現任) 2008年7月 当社代表取締役 2008年12月 バーチャレクス九州株式会社取締役 2017年6月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長(現任) 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	25,600



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理本部長	黒田 勝	1962年12月2日生	1988年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 1996年5月 株式会社ゼスト取締役 1999年6月 株式会社バーチャレクス（現：当社）取締役 2000年3月 株式会社ビッツページ取締役 2012年6月 当社執行役員経営管理本部長 2016年6月 当社取締役経営管理本部長（現任） 2017年1月 株式会社タイムインターメディア監査役（現任） 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役（現任） 2018年10月 VXアクト株式会社設立 監査役（現任）	(注) 3	90,000
取締役	漆山 伸一	1965年5月23日生	1989年4月 サンワ・等松青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年3月 漆山公認会計士事務所（現：税理士法人漆山パートナーズ）設立 代表（現任） 2001年1月 株式会社タイムインターメディア監査役 2004年5月 当社監査役 2015年7月 当社社外取締役（現任） 2017年1月 株式会社タイムインターメディア非業務執行取締役（現任）	(注) 3	23,180
取締役	坂 宗篤	1963年12月12日生	1987年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 2009年7月 MB & PARTNERS株式会社設立 代表取締役（現任） 2015年7月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	11,500
常勤監査役	古川 秀夫	1949年4月18日生	1974年11月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 1996年7月 株式会社ベスト電器 入社 1999年4月 雇用促進事業団（現：高齢・障害・求職者雇用支援機構）入団 2001年4月 株式会社バーチャレクス（現：当社）入社 2017年6月 バーチャレクス九州株式会社 監査役（現任） 2017年9月 当社監査役（現任） 2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 監査役（現任）	(注) 4	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 邦男	1944年 1月 6日生	1967年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年 1月 同社CIO 1997年 4月 同社理事 2001年 9月 株式会社ディーバ(現:株式会社アバント) 監査役(現任) 2006年 9月 株式会社インフォ・クリエイツ 監査役(現任) 2007年 6月 株式会社豆蔵OSホールディングス(現:株式会社豆蔵ホールディングス) 監査役 2009年 6月 株式会社ファソテック(現:ファソテックホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2012年 6月 当社監査役(現任) 2013年 6月 株式会社豆蔵ホールディングス 取締役	(注) 4	5,000
監査役	小林 知巳	1965年 4月 17日生	1988年 3月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア株式会社) 入社 2000年 6月 株式会社バーチャレクス(現:当社) 取締役 2005年 3月 エム・アイ・アソシエイツ株式会社 入社 2007年 8月 同社 代表取締役副社長 2009年 1月 株式会社小林マネジメント研究所設立 代表取締役(現任) 2015年 7月 当社監査役(現任)	(注) 4	30,000
計					501,380

- (注) 1. 取締役漆山伸一及び坂宗篤は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男及び小林知巳は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2019年 6月26日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役丸山勇人は、代表取締役社長丸山栄樹の兄であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役漆山伸一が当社株式23,180株を、社外取締役坂宗篤が当社株式11,500株を、社外監査役鈴木邦男が当社株式5,000株を、また、社外監査役小林知巳が当社株式30,000株を保有しておりますが、それ以外に社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 イ) 会社の機関の基本説明 b) 監査役及び監査役会」及び後記「社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室と監査役は、内部監査実施状況等について適時に情報交換を行い、内部監査と監査役監査相互の実効性及び効率性を高めております。また、内部監査室による監査役会に対する内部監査実施状況の報告を行い、情報共有を図っております。

内部監査室と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、内部監査室による内部監査報告書等の提供などによって、情報共有を図っております。

監査役と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、会計監査人による会計監査報告などによって、情報共有を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古川 秀夫	12	12
鈴木 邦男	12	12
小林 知巳	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤監査役の活動として、毎事業年度策定される監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施しております。また、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施しております。

#### 内部監査の状況

当社グループは、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人1名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

#### 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、以下の公認会計士等により適切な監査が実施されております。

##### a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田秀樹（太陽有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 島津慎一郎（太陽有限責任監査法人）

##### b. 継続監査期間

10年

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

試験合格者 11名

その他 12名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するに当たり、監査法人の品質管理システムや、監査法人ガバナンスコードへの対応状況、示された監査計画、監査体制、及び監査報酬の見積額の合理性等を面談や、質問等を通じて総合的に判断し選定する方針としております。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査報告や定例的な会合などを通じて、監査活動内容を把握することにより、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査役等とのコミュニケーションなど評価結果を踏まえて再任の選定を每期判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議の上で決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、経理部等関係部署からの情報、監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の状況の比較及び当事業年度における検討項目や変化点等を勘案し適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、役位、担当職務、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

また、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、次のとおりです。

## 1. 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の算定方法の決定に関する方針

## 業績指標に連動しない金銭報酬(固定報酬)の額

当社の取締役の固定報酬は、年俸制(12等分して月例で支給)とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

## 業績指標に連動する金銭報酬(賞与)の額

業務執行取締役に対して業績連動報酬(賞与)を支給する場合には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の目標達成度を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

## 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数

前各号とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役の個人別の割当の内容及び数を取締役会の決議により決定するものとする。

## 2. 個人別の報酬等に額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別報酬等に対する割合の決定については、いずれも株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

## 3. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中の職務執行の対価として毎月定期的に支払う。

業績連動報酬は金銭とし、取締役会の決議により報酬等を与える時期・条件を決定するものとする。

非金銭報酬等については1. により決定するところによる。

## 4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役社長

委任する権限の内容

各取締役の固定報酬の額

権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業に対する役割、貢献度等の評価を行い、また、世間水準等を踏まえた妥当性の観点から社外取締役の意見を聴取した上で決定するものとする。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	67,900	58,200	9,700	-	2
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	1
社外取締役	7,200	7,200	-	-	2
社外監査役	4,800	4,800	-	-	2

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額230,000千円以内(うち社外取締役は30,000千円以内、ただし、使用人給与は含まない。)、監査役が年額30,000千円以内であります。

2. 上記とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役(社外取締役を含まない)の報酬限度額は、100,000千円以内であります。

## 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の取引関係の維持等の政策投資を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な成長および企業価値の向上のため、業務提携、協業など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

また、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	122
非上場株式以外の株式	1	578

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シンプレクス・ホールディングス(株)	3,000	-	前事業年度においては非上場株式として保有しておりましたが、当事業年度において株式公開を行ったため、特定投資株式に分類変更しております。 経営戦略の一環として保有しております。なお、定量的な保有効果については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。	無
	578	-		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	447,570	292,573
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,116,707
受取手形及び売掛金	785,635	-
開発事業未収入金	131,537	-
仕掛品	23,064	4,648
前払費用	85,103	89,626
その他	35,084	32,456
貸倒引当金	18,029	20,631
流動資産合計	1,489,966	1,515,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,173	166,642
車両運搬具	15,090	15,090
工具、器具及び備品	195,300	206,404
リース資産	10,044	10,044
減価償却累計額	276,126	299,036
建設仮勘定	513	-
有形固定資産合計	93,996	99,144
無形固定資産		
ソフトウェア	109,531	91,898
ソフトウェア仮勘定	65,649	30,579
電話加入権	3,820	3,820
無形固定資産合計	179,002	126,298
投資その他の資産		
投資有価証券	513,285	853,061
関係会社株式	4,667	4,667
敷金及び保証金	130,499	120,115
保険積立金	20,193	20,493
繰延税金資産	127,615	102,195
その他	22,312	12,009
投資その他の資産合計	818,573	1,112,541
固定資産合計	1,091,572	1,337,984
資産合計	2,581,538	2,853,366



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	143,742	116,352
短期借入金	1 200,000	1 180,000
1年内返済予定の長期借入金	140,176	53,500
未払金	235,636	224,035
未払費用	47,370	55,730
リース債務	1,807	1,807
未払法人税等	121,942	92,239
未払消費税等	117,984	98,242
未払事業所税	6,606	7,136
前受金	55,882	134,186
預り金	41,869	52,628
賞与引当金	181,126	199,609
受注損失引当金	36,815	-
その他	18	63
<b>流動負債合計</b>	<b>1,330,979</b>	<b>1,215,531</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	683,610	415,000
リース債務	4,519	2,711
資産除去債務	5,951	10,641
繰延税金負債	-	60,352
その他	3,532	2,164
<b>固定負債合計</b>	<b>697,613</b>	<b>490,870</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,028,592</b>	<b>1,706,402</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	598,459	603,555
資本剰余金	302,013	307,109
利益剰余金	302,725	65,525
自己株式	49,528	49,722
<b>株主資本合計</b>	<b>548,219</b>	<b>926,469</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	4,725	209,565
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>4,725</b>	<b>209,565</b>
新株予約権	-	10,929
<b>純資産合計</b>	<b>552,945</b>	<b>1,146,964</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,581,538</b>	<b>2,853,366</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,632,835	6,223,582
売上原価	4,374,819	4,598,179
売上総利益	1,258,015	1,625,403
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,093,181	<sup>1</sup> 1,105,453
営業利益	164,834	519,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	184	163
助成金収入	13,141	6,139
投資事業組合運用益	6,393	32,105
役員報酬返納額	4,445	-
その他	3,042	2,636
営業外収益合計	27,206	41,044
営業外費用		
支払利息	6,759	5,823
支払手数料	2,884	10,755
その他	852	708
営業外費用合計	10,496	17,286
経常利益	181,545	543,708
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 2,041	-
特別利益合計	2,041	-
特別損失		
関係会社株式評価損	7,721	-
減損損失	-	<sup>3</sup> 24,327
特別損失合計	7,721	24,327
税金等調整前当期純利益	175,864	519,380
法人税、住民税及び事業税	129,989	161,115
法人税等調整額	64,741	5,835
法人税等合計	65,248	155,280
当期純利益	110,616	364,099
親会社株主に帰属する当期純利益	110,616	364,099

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	110,616	364,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,648	204,839
その他の包括利益合計	2,648	204,839
包括利益	113,264	568,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,264	568,939
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	598,381	301,935	413,341	49,478	437,497	2,077	439,575
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	78	78			156		156
自己株式の取得				49	49		49
親会社株主に帰属する 当期純利益			110,616		110,616		110,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,648	2,648
当期変動額合計	78	78	110,616	49	110,722	2,648	113,370
当期末残高	598,459	302,013	302,725	49,528	548,219	4,725	552,945

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	598,459	302,013	302,725	49,528	548,219	4,725	-	552,945
会計方針の変更による 累積的影響額			4,151		4,151			4,151
会計方針の変更を反映し た当期首残高	598,459	302,013	298,574	49,528	552,371	4,725	-	557,097
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）	5,096	5,096			10,192			10,192
自己株式の取得				194	194			194
親会社株主に帰属する 当期純利益			364,099		364,099			364,099
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						204,839	10,929	215,769
当期変動額合計	5,096	5,096	364,099	194	374,097	204,839	10,929	589,866
当期末残高	603,555	307,109	65,525	49,722	926,469	209,565	10,929	1,146,964

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	175,864	519,380
減価償却費	95,671	84,676
株式報酬費用	-	7,689
減損損失	-	24,327
関係会社株式評価損	7,721	-
資産除去費用	1,018	1,585
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,029	2,602
賞与引当金の増減額(は減少)	34,381	18,482
受注損失引当金の増減額(は減少)	12,587	36,815
受取利息及び受取配当金	184	163
支払利息	6,759	5,823
支払手数料	2,884	10,755
投資事業組合運用損益(は益)	6,393	32,105
固定資産除売却損益(は益)	2,041	-
売上債権の増減額(は増加)	61,622	199,535
開発事業未収入金の増減額(は増加)	21,481	-
棚卸資産の増減額(は増加)	6,278	18,415
前払費用の増減額(は増加)	9,368	15,277
仕入債務の増減額(は減少)	13,567	27,389
未払費用の増減額(は減少)	5,665	8,889
未払消費税等の増減額(は減少)	12,466	19,741
前受金の増減額(は減少)	12,511	78,303
預り金の増減額(は減少)	4,769	10,758
その他	35,640	5,964
小計	507,574	454,699
利息及び配当金の受取額	36	163
利息の支払額	6,727	5,823
手数料の支払額	2,884	-
法人税等の支払額	32,051	180,584
法人税等の還付額	29,172	6,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,120	274,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,962	25,533
有形固定資産の売却による収入	2,041	-
無形固定資産の取得による支出	122,445	35,781
投資有価証券の取得による支出	33,067	30,611
投資有価証券の償還による収入	20,924	-
投資事業組合からの分配による収入	-	18,184
貸付けによる支出	1,384	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,842	3,519
敷金及び保証金の回収による収入	430	12,893
保険積立金の積立による支出	299	299
その他	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,601	64,667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	350,000	20,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	144,621	355,286
割賦債務の返済による支出	1,367	1,367
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,807	1,807
株式の発行による収入	156	10,192
新株予約権の発行による収入	-	3,240
自己株式の取得による支出	49	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,689	365,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,829	154,996
現金及び現金同等物の期首残高	208,740	447,570
現金及び現金同等物の期末残高	447,570	292,573

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

株式会社タイムインターメディア

バーチャレクス九州株式会社

VXアクト株式会社

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

Virtualex (Thailand) Co., Ltd.

Virtualex U.S.A., Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Virtualex (Thailand) Co., Ltd.、Virtualex U.S.A., Inc.)

は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～10年

## ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～7年)に基づく定額法を採用しております。

## 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

#### イ IT&コンサルティング事業

主に顧客の課題解決のためのCRM戦略立案を中心としたコンサルティング、そのCRM実現・導入に向けたソフトウェア開発、製品販売を行っております。これらのサービスの履行義務の充足時点は、一定の期間にわたりサービスを提供しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、受託制作のソフトウェア開発契約における履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。少額かつ短期の開発契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

#### ロ アウトソーシング事業

主に企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営を行っております。

これらのサービスの履行義務の充足時点は、当社及び連結子会社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 借入金 ヘッジ手段 金利スワップ

#### ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため

#### ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

受注損失引当金 - 千円

この受注損失引当金は、内部工数の積み上げや外部発注状況に基づき算定した見積総原価と受注金額を比較し算出しております。この見積総原価は、現在入手可能な情報により十分な見積りを行っておりますが、将来の作業の進捗に応じて予測不能な事態等が発生し、見積総原価が変化した場合には、受注損失引当金が増減し、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来受注制作のソフトウェア開発契約については進捗部分について成果の確実性が見込まれるものについて工事進行基準を、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、少額または短期のものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。少額かつ短期の開発契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,075千円増加し、売上原価は1,387千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,688千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,151千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「開発事業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症につきましては、収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは現時点では困難な状況であります。感染症の拡大・長期化によって、顧客の開発投資意欲が低下した場合、IT&コンサルティング事業において新規受注が停滞し、将来の当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のもと、当社では入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りの検討を行っておりますが、短期的な見積りであるため、影響は軽微であると判断しております。



## (連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000	180,000
差引額	400,000	420,000

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	880,887千円
契約資産	235,819

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	168,400千円	161,426千円
給与	298,023	274,452
賞与引当金繰入額	45,411	50,463
賃借料	131,856	126,938
退職給付費用	1,149	1,102
採用費	51,484	61,126

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	2,041千円	- 千円
計	2,041	-

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	事業用	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業部門を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、バーチャレクス・コンサルティング株式会社のソフトウェアについて回収可能性を検討し、回収の見通しが立たないソフトウェア24,327千円を特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,816千円	295,243千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,816	295,243
税効果額	1,168	90,403
その他有価証券評価差額金	2,648	204,839
その他の包括利益合計	2,648	204,839

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,943,153	300	-	2,943,453
合計	2,943,153	300	-	2,943,453
自己株式				
普通株式(注)2	64,500	72	-	64,572
合計	64,500	72	-	64,572

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加300株は、ストック・オプションの行使による増加300株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加72株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,943,453	19,600	-	2,963,053
合計	2,943,453	19,600	-	2,963,053
自己株式				
普通株式(注)2	64,572	157	-	64,729
合計	64,572	157	-	64,729

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加19,600株は、ストック・オプションの行使による増加19,600株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取りによる増加157株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	10,929
	合計	-	-	-	-	-	10,929

(注) 2021年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	447,570千円	292,573千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	447,570	292,573

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてコンタクトセンター設備(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引相手先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引相手先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。デリバティブ取引については内部管理規程に従い実需の範囲内で行うこととしています。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	785,635	785,635	-
(2) 投資有価証券(注2)	10,565	10,565	-
資産計	796,201	796,201	-
(1) 買掛金	143,742	143,742	-
(2) 未払金	235,636	235,636	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金	823,786	804,316	19,469
負債計	1,403,164	1,383,695	19,469

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	396,355
投資事業有限責任組合への出資	106,364

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,116,707	1,116,707	-
(2) 投資有価証券(注2)	594,161	594,161	-
資産計	1,710,868	1,710,868	-
(1) 買掛金	116,352	116,352	-
(2) 未払金	224,035	224,035	-
(3) 短期借入金	180,000	180,000	-
(4) 長期借入金	468,500	458,531	9,968
負債計	988,887	978,919	9,968

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	126,355
投資事業有限責任組合への出資	132,545

## 3. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	140,176	129,676	111,685	115,572	112,037	214,640
合計	340,176	129,676	111,685	115,572	112,037	214,640

## 当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	180,000	-	-	-	-	-
長期借入金	53,500	54,920	72,720	72,720	67,720	146,920
合計	233,500	54,920	72,720	72,720	67,720	146,920

## 4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	594,161	-	-	594,161
資産計	594,161	-	-	594,161

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	458,531	-	458,531
負債計	-	458,531	-	458,531

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,565	4,839	5,725
	計	10,565	4,839	5,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額396,355千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額106,364千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,761	5,554	10,206
	計	15,761	5,554	10,206

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額126,355千円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額132,545千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,223千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,796千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

販売費および一般管理費 7,689千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、当社従業員174名、子会社従業員1名	当社取締役1名、当社従業員29名、子会社従業員9名	当社取締役3名、子会社取締役2名、子会社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式105,400株	普通株式27,200株	普通株式90,000株
付与日	2013年6月11日	2015年12月16日	2021年5月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している	同左	同左
対象勤務期間	自2013年5月21日 至2015年6月10日	自2015年12月16日 至2017年12月16日	自2021年5月26日 至2024年6月30日
権利行使期間	自2015年6月11日 至2022年6月10日	自2017年12月17日 至2025年11月17日	自2024年7月1日 至2028年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)	-	-	90,000
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	90,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	58,100	21,900	-
権利確定	-	-	-
権利行使	19,600	-	-
失効	-	-	-
未行使残	38,500	21,900	-

(注) 2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	520	900	719
行使時平均株価(円)	981	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	36

(注) 2015年12月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	61.74%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	0.09%

(注) 1. 2016年5月から2021年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を、合理的に見積ることができないため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日の国債のレートを利用しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	13,691千円	16,125千円
繰越欠損金	235,766	213,899
貸倒引当金	16,613	7,136
賞与引当金	62,561	68,887
工事損失引当金	12,736	-
資産除去債務	17,050	17,683
税務上売上認定	34,591	17,295
その他	5,644	15,068
繰延税金資産小計	398,655	356,096
評価性引当額(注)1	268,953	221,764
繰延税金資産合計	129,701	134,332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,086	92,489
繰延税金負債合計	2,086	92,489
繰延税金資産の純額	127,615	41,842

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、繰越欠損金の利用による減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	15,312	15,312	15,312	15,312	15,312	159,204	235,766
評価性引当額	-	15,312	15,312	15,312	15,312	159,204	220,454
繰延税金資産	15,312	-	-	-	-	-	15,312

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 回収可能性の判断については、個社ごとの今後の利益計画とその達成可能性、今後のタックスプランニング等から十分な回収可能性があるものと判断し、繰延税金資産の評価を行いました。しかしながら、今後事業活動に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の評価を見直すこととなり、当期純利益が減少する可能性があります。

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	30,624	30,624	30,624	3,389	-	118,635	213,899
評価性引当額	-	30,624	30,624	3,389	-	118,635	183,274
繰延税金資産	30,624	-	-	-	-	-	30,624

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 回収可能性の判断については、個社ごとの今後の利益計画とその達成可能性、今後のタックスプランニング等から十分な回収可能性があるものと判断し、繰延税金資産の評価を行いました。しかしながら、今後事業活動に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の評価を見直すこととなり、当期純利益が減少する可能性があります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.9
住民税均等割	1.7	0.5
評価性引当額の増減	8.4	9.1
役員報酬	1.6	0.9
子会社税率差異	-	2.8
貸倒引当金	5.9	-
その他	2.1	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	29.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づいた一部の当社、子会社等の退去時における原状回復義務等であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社、子会社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	11,891千円	5,951千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,689
時の経過による調整額	8	-
資産除去債務の履行による減少額	5,947	-
期末残高	5,951	10,641

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサル ルティング 事業	アウトソーシ ング事業	計	
一時点で移転 される財	27,388	-	27,388	27,388
一定の期間に わたり移転さ れる財	3,630,748	2,565,445	6,196,913	6,196,913
顧客との契約 から生じる収 益	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、前受金に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	235,819千円
契約負債	134,186

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント利益	466,415	456,379	922,794	922,794

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582
セグメント利益	815,772	519,411	1,335,184	1,335,184

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,632,835	6,223,582
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	5,632,835	6,223,582

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	922,794	1,335,184
全社費用（注）	757,959	815,234
連結財務諸表の営業利益	164,834	519,950

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	588,882	アウトソーシング事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	635,694	アウトソーシング事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	全社・消去	合計
減損損失	24,327	-	-	24,327

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	192.07円	391.96円
1株当たり当期純利益	38.42円	126.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.35円	125.30円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	110,616	364,099
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	110,616	364,099
期中平均株式数（株）	2,878,768	2,881,308
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	5,396	24,620
（うち新株予約権（株））	5,396	24,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数219)	第3回新株予約権 (新株予約権の数900)



## (重要な後発事象)

## 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、2022年4月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、付与いたしました。

## 1. 新株予約権の数

1,200個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式120,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

## 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、200円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額で決定したものである。

## 3. 新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に103%を乗じた価格(1円未満の端数は切り上げ)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## (3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2022年5月6日から2032年5月9日までとする。

## (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2022年5月6日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年5月6日

## 9. 申込期日

2022年4月28日

## 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	3名	750個
当社子会社の取締役および執行役員	5名	450個

## ストック・オプションの発行

当社は、2022年4月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の執行役員に対し、ストック・オプションとして、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、付与いたしました。

### 1. 新株予約権の数

152個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式15,200株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないこととし、無償で発行する。本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行に該当しない。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### (3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2024年5月6日から2032年4月18日とする。

#### (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2022年5月6日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2022年4月28日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社子会社の執行役員 8名 152個



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	180,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	140,176	53,500	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,807	1,807	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	683,610	415,000	0.8	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,519	2,711	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,030,113	653,019	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,920	72,720	72,720	67,720
リース債務	1,807	903	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,476,417	2,999,459	4,626,404	6,223,582
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	71,323	200,356	388,568	519,380
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	47,213	148,080	284,322	364,099
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.40	51.42	98.71	126.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.40	35.02	47.29	27.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,757	46,011
関係会社未収入金	-	62,383
前払費用	15,954	13,584
関係会社短期貸付金	321,642	1,642
その他	6,802	2,255
貸倒引当金	209,440	-
<b>流動資産合計</b>	<b>171,715</b>	<b>125,877</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	61,895	61,895
車両運搬具	7,733	7,733
工具、器具及び備品	36,014	36,014
減価償却累計額	78,764	84,152
<b>有形固定資産合計</b>	<b>26,878</b>	<b>21,489</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	2,210	2,210
ソフトウェア	4,784	3,811
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,995</b>	<b>6,022</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	509,285	849,061
関係会社株式	470,192	470,192
敷金及び保証金	64,029	64,029
保険積立金	19,144	19,144
繰延税金資産	14,024	-
その他	13,210	3,737
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,089,887</b>	<b>1,406,165</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,123,761</b>	<b>1,433,677</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,295,477</b>	<b>1,559,555</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	200,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	140,176	53,500
未払金	31,296	18,058
未払費用	911	1,175
未払法人税等	12,547	11,070
未払消費税等	6,231	11,148
預り金	5,064	5,409
賞与引当金	1,849	3,443
その他	-	52
流動負債合計	398,075	283,856
固定負債		
長期借入金	383,610	115,000
繰延税金負債	-	60,352
固定負債合計	383,610	175,352
負債合計	781,685	459,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,459	603,555
資本剰余金		
資本準備金	302,013	307,109
資本剰余金合計	302,013	307,109
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	341,879	18,907
利益剰余金合計	341,879	18,907
自己株式	49,528	49,722
株主資本合計	509,066	879,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,725	209,565
評価・換算差額等合計	4,725	209,565
新株予約権	-	10,929
純資産合計	513,791	1,100,345
負債純資産合計	1,295,477	1,559,555

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 220,000	1 300,000
売上総利益	220,000	300,000
販売費及び一般管理費	2 212,663	2 214,026
営業利益	7,336	85,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,120	1 53,100
投資事業組合運用益	4,885	32,105
その他	3,009	0
営業外収益合計	12,015	85,206
営業外費用		
支払利息	6,386	5,188
支払手数料	2,884	10,755
営業外費用合計	9,270	15,943
経常利益	10,082	155,235
特別利益		
固定資産売却益	3 2,041	-
貸倒引当金戻入額	-	209,440
特別利益合計	2,041	209,440
特別損失		
子会社株式評価損	4 6,730	-
特別損失合計	6,730	-
税引前当期純利益	5,393	364,676
法人税、住民税及び事業税	9,904	19,915
法人税等調整額	15,248	16,025
法人税等合計	5,344	3,889
当期純利益	10,737	360,787

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	598,381	301,935	301,935	352,617	352,617	49,478	498,222	2,077	500,299
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	78	78	78				156		156
自己株式の取得						49	49		49
当期純利益				10,737	10,737		10,737		10,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,648	2,648
当期変動額合計	78	78	78	10,737	10,737	49	10,843	2,648	13,491
当期末残高	598,459	302,013	302,013	341,879	341,879	49,528	509,066	4,725	513,791

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	598,459	302,013	302,013	341,879	341,879	49,528	509,066	4,725	4,725	-	513,791
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	5,096	5,096	5,096				10,192				10,192
自己株式の取得						194	194				194
当期純利益				360,787	360,787		360,787				360,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								204,839	204,839	10,929	215,769
当期変動額合計	5,096	5,096	5,096	360,787	360,787	194	370,784	204,839	204,839	10,929	586,554
当期末残高	603,555	307,109	307,109	18,907	18,907	49,722	879,851	209,565	209,565	10,929	1,100,345

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

## その他有価証券

## ・市場価格のない

株式等以外のもの・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等・・・・・・・・主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～10年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料については子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、実際に業務がされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 借入金 ヘッジ手段 金利スワップ

## (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響はありません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,838千円	65,333千円
短期金銭債務	13,662	-

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	220,000千円	300,000千円
営業取引以外の取引による取引高	4,086	3,100

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	81,250千円	84,700千円
給与	15,228	16,962
賞与引当金繰入額	2,499	4,769
減価償却費	3,409	6,361
賃借料	6,823	6,853
貸倒引当金繰入額	34,283	-
業務委託費	37,861	41,085

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	2,041千円	-千円
計	2,041	-

## 4 子会社株式評価損

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく減少したVirtualex U.S.A., Inc.の株式について減損処理を実施し、子会社株式評価損6,730千円を特別損失として計上しております。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連株式

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	470,192
関連会社株式	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	470,192
関連会社株式	-

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	64,140千円	- 千円
繰越欠損金	116,028	95,264
賞与引当金	566	1,054
資産除去債務	13,893	13,893
その他	2,293	2,518
評価性引当額	180,812	80,594
繰延税金資産合計	16,110	32,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,086	92,489
繰延税金負債合計	2,086	92,489
繰延税金資産負債の純額	14,024	60,352

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	40.8	0.8
住民税均等割	5.4	0.1
評価性引当額の増減	217.3	27.5
役員報酬	35.5	0.8
受取配当金	-	4.2
その他	5.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1	1.1

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります

(重要な後発事象)

## 1. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 2. ストック・オプションの発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,294	-	-	2,819	16,474	45,420
	車両運搬具	7,518	-	-	2,503	5,015	2,718
	工具、器具及び備品	65	-	-	65	0	36,014
	計	26,878	-	-	5,388	21,489	84,152
無形固定資産	電話加入権	2,210	-	-	-	2,210	-
	ソフトウェア	4,784	-	-	973	3,811	-
	計	6,994	-	-	973	6,022	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	209,440	-	209,440	-
賞与引当金	1,849	3,443	1,849	3,443

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.vx-holdings.com/">https://www.vx-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月20日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年5月9日関東財務局長に提出

2022年4月20日の臨時報告書（新株予約権の募集）に係る訂正報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアにおける見積総原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるバーチャレクス・コンサルティング株式会社及び株式会社タイムインターメディアは、個別のシステム設計・開発プロジェクトを請け負っており、この受注制作ソフトウェアについては、当社グループ独自のガイドラインに基づき、プロジェクトごとの見積総原価の算定を行っている。</p> <p>しかしながら、開発段階において、想定外の仕様変更や作業工数の変更が発生することにより、当初想定した見積総原価が修正されることもある。さらに、システムの開発過程において不具合が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当初想定した見積総原価が増加し、受注金額を超過する可能性がある。</p> <p>会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。</p> <p>また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるときには、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。さらに受注制作ソフトウェア開発契約のうち、将来損失の発生が見込まれるものについては、その損失見込額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>上記のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識及び受注損失引当金の計上額は、プロジェクトごとの見積総原価に影響を受ける。見積総原価の算定に際しては、その計算要素である外注費、見積作業工数及び見積作業単価等が経営者の判断により設定され、これらは仕様変更等により変動し、不確実性が存在する。</p> <p>以上のことから、一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識及び受注損失引当金の計上額に影響を与える見積総原価の算定には、経営者の判断及び不確実性が存在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バーチャレクス・コンサルティング株式会社及び株式会社タイムインターメディアの受注制作ソフトウェアにおける見積総原価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトごとの見積総原価策定プロセス（事後的な見積変更プロセスも含む）に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>一定の金額以上のプロジェクトにつき、一定の期間にわたり充足される履行義務による収益認識及び受注損失引当金の計上額の算定のために利用している見積総原価とプロジェクトごとに承認された実行予算との照合を実施した。</li> <li>進行中及び完成したプロジェクトについて、四半期ごとに、見積総原価及び原価実績の比較を行い、さらに過去からの見積総原価の推移を分析することで、見積りの不確実性を評価した。</li> <li>事後的な見積総原価の修正が行われた場合には、その修正内容を検討し、当該修正の合理性を確かめた。</li> <li>プロジェクトの進捗管理資料を閲覧するとともに、必要に応じて、プロジェクト責任者への質問を実施することにより、見積総原価の見直しの要否を検討した。</li> <li>各プロジェクトの進捗状況をまとめた社内の報告資料を閲覧し、仕様変更や不具合が報告されているプロジェクトの有無について検討した。</li> <li>見積総原価の計算要素である外注費、見積作業工数及び見積作業単価等について、外注先からの見積書や過去の実績等と照らし合わせ、その妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バーチャレクス・ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。